第5期雄武町総合計画 前期実施計画書 兼 事務事業事後評価調書

No. 0202003

政策目標 4 うるおい・雄武~生活環境・生活基盤の充実~	会計区分	1 <mark>一般会計</mark>	【全体計画内容】※前期実施計画期間外の計画期間を有する場合のみ記載
基本施策 16 交通体系の整備 単位施策 2 公共交通の維持・確保	事 業 優 先 度	А	
事 業 名 生活交通路線維持確保事業	政策事務分類 見 直 し 年 度	3 <u>単独自治事務(その他)</u> 	
事業期間 平成20年度~平成24年度	担当課	2 財務企画課	
事業主体。雄武町	関 係 課	#N/A	
事業指標路線バス便数		#N/A	
事業目標 5便/日	ハート・/ソフト 事業区分	2 <mark>ソフト事業</mark>	
住民参加	関 係 例 規・法 令 名		
住民協働	関係個別計画名		

連行補助 ・雄武へ紋別間を運行する北紋バス㈱に対する 連行補助 ・一般国道238号歩道拡幅工事に係る バス待合所移設(旭日団地バス待合所 山側) ・北紋バス㈱に対する運行補助 ・バス待合所移設 ・北紋バス㈱に対する運行補助 ・バス待合所移設 ・北紋バス㈱に対する運行補助 ・バス待合所移設 計画 事業費 費 事業費(千円) 34,686 7,200 6,000 6,846 財源 日を財源 日を財源 日を財源 日を財源 日を財源 日を財源 日を財源 日を	
事業内容 事業内容 事業内容 事業内容 ○生活交通路線の維持確保 ・雄武~枝幸間を運行する宗谷バス㈱に対する運行補助・北紋バス㈱に対する運行補助・北紋バス㈱に対する運行補助・北紋バス㈱に対する運行補助・北紋バス㈱に対する運行補助・北紋バス㈱に対する運行補助・北紋バス㈱に対する運行補助・北紋バス㈱に対する運行補助・北紋バス㈱に対する運行補助・北紋バス㈱に対する運行補助・北紋バス㈱に対する運行補助・北紋バス㈱に対する運行補助・北紋バス㈱に対する運行補助・北紋バス㈱に対する運行補助・北紋バス㈱に対する運でが、大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大	
〇生活交通路線の維持確保 ・歳武へ枝幸間を運行する宗谷バス㈱に対する ・宗谷バス㈱に対する運行補助・北紋バス㈱に対する運行補助・北紋バス㈱に対する運行補助・北紋バス㈱に対する運行補助・北紋バス㈱に対する運行補助・北紋バス㈱に対する運行補助・北紋バス㈱に対する運行補助・北紋バス㈱に対する運行補助・北紋バス㈱に対する運行補助・北紋バス㈱に対する運行補助・水紋バス㈱に対する運行補助・水紋バス㈱に対する運行補助・水紋バス㈱に対する運行補助・水紋バス㈱に対する運行補助・水紋バス㈱に対する運行補助・水紋バス㈱に対する運行補助・水紋バス㈱に対する運行補助・水紋バス㈱に対する運行補助・水紋バス㈱に対する運行補助・水紋バス㈱に対する運行補助・水紋バス㈱に対する運行補助・水紋バス㈱に対する運行補助・水紋バス㈱に対する運行補助・水紋バス㈱に対する運行補助・水紋バス㈱に対する運行補助・水紋バス㈱に対する運行補助・水紋バス㈱に対する運行補助・水紋バス㈱に対する運行補助・水紋バス㈱に対する運行補助・水紋バス㈱に対する運行補助・水紋バス㈱に対する運行補助・水紋バス㈱に対する運行補助・水紋バス㈱に対する運行補助・水紋バス㈱に対する運行補助・水紋バス㈱に対する運行補助・水紋バス㈱に対する運行補助・水紋バス㈱に対する運行補助・水紋バス㈱に対する運行補助・水紋バス㈱に対する運行補助・水紋バス機に対する運行補助・水紋バス機に対する運行補助・水紋バス機に対する運行補助・水紋バス機に対する運行補助・水紋バス機に対する運行補助・水紋バス機に対する運行補助・水紋バス機に対する運行補助・水紋バス機に対する運行補助・水紋バス機に対する運行補助・水紋バス機に対する運行補助・水紋バス機に対する運行補助・水紋バス機に対する運行補助・水紋バス機に対する運行補助・水紋バス機に対する運行補助・水紋バス機に対する運行補助・水紋バス機に対する運行補助・水紋バス機に対する運行補助・水紋バス機に対する運行補助・水紋バス機に対する運行補助・水紋バス機に対する運行補助・水紋バス機に対する運行補助・水紋バス機に対する運行権助・水紋バス機に対する運行権助・水紋バス機に対する運行権助・水紋バス機に対する運行権助・水線バス機に対する運行権助・水紋バス機に対する運行権助・水紋バス機に対する運行権助・水紋バス機に対する運行権助・水紋バス機に対する運行権助・水紋バス機に対する運行権助・水紋バス機に対する運行権助・水紋バス機に対する運行権助・水紋バス機に対する運行権助・水紋バス機に対する運行権助・水紋バス機に対する運行権助・水紋バス機に対する運行権助・水紋バス機に対する運行権助・水紋バス機に対する運行を開発を開発を開発を開発を開発を開発を開発を開発を開発を開発を開発を開発を開発を	平成 24 年度
・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	事業内容
運行補助・維武へ絞別間を運行する北紋バス㈱に対する ・進武へ終別間を運行する北紋バス㈱に対する ・一般国道238号歩道拡幅工事に係る バス待合所移設(旭日団地バス待合所 山側) ・北紋バス㈱に対する運行補助・北紋バス㈱に対する運行補助・北紋バス㈱に対する運行補助・バス待合所移設 ・北紋バス㈱に対する運行補助・北紋バス㈱に対する運行補助・北紋バス㈱に対する運行補助・水紋バス㈱に対する運行補助・バス待合所移設 計画 事業 費 に対する ・バス待合所移設(旭日団地バス待合所 山側) 34.686 ・バス待合所移設 7,200 ・グスクロースの ・グスクロースの ・グスクロースの ・グスクロースの ・グスクロースの ・グス付入の ・グス付入の ・バス待合所移設 6,000 ・グスクロースの ・グスクロースの ・グスクロースの ・グスクロースの ・グス付入の ・バス待合所移設 ・北紋バス㈱に対する運行補助・北紋バス㈱に対する運行補助・北紋バス㈱に対する運行補助・北紋バス㈱に対する運行補助・北紋バス㈱に対する運行補助・北紋バス㈱に対する運行補助・北紋バス㈱に対する運行補助・北紋バス㈱に対する運行補助・北紋バス㈱に対する運行補助・北紋バス㈱に対する運行補助・北紋バス㈱に対する運行補助・北紋バス㈱に対する運行補助・北紋バス㈱に対する運行補助・北紋バス㈱に対する運行補助・北紋バス㈱に対する運行補助・北紋バス㈱に対する運行補助・北紋バス㈱に対する運行補助・北紋バス㈱に対する運行補助・北紋バス㈱に対する運行補助・北紋バス㈱に対する運行補助・北紋バス㈱に対する運行補助・北紋バス㈱に対する運行補助・北紋バス㈱に対する運行補助・北紋バス㈱に対する運行補助・北紋バス㈱に対する運行補助・北紋バス㈱に対する運行補助・北紋バス機に対する運行補助・北紋バス機に対する運行補助・北紋バス機に対する運行補助・北紋バス機に対する運行補助・北紋バス機に対する運行補助・北紋バス機に対する運行補助・北紋バス機に対する運行補助・北紋バス機に対する運行補助・水紋バス機に対する運行がは対域に対する運行がは対域に対する運行が表面では対域に対する運行が表面では対域に対する運行が表面では対域に対する運行が表面では対域に対する運行が表面では対域に対域に対域に対域に対域に対域に対域に対域に対域に対域に対域に対域に対域に対	
・ 建式	行補助 ・宗谷バス㈱に対する運行補助 □
・一般国道238号歩道拡幅工事に係る パス待合所移設(旭日団地パス待合所 山側) 容 事業費(千円) 34,686 7,200 6,000 6.846 財源 費費 国庫支出金 0 道支出金 0 地方債 0 その他 0 ・ 般財源 34,686 7,200 6,000 6.846 実績 事業費(千円) 34,256 7,215 6,139 6,799 4,359 財源 日本記書 34,686 7,215 6,139 6,799 4,359	庁補助 │・北紋バス㈱に対する運行補助 │ │
内 事業費(千円) 34,686 7,200 6,000 6,846 財庫事業費 国庫支出金 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	
事業費(千円) 34,686 7,200 6,000 6,846 財産業費 国庫支出金 0 内内で、大の他 0 一般財源 34,686 7,200 6,000 6,846 大の他 0 6,000 6,846 大の地 0 6,000 6,846 大の地 0 6,000 6,846 大の地 0 6,000 6,846 大の地 0 6,139 6,799 大き 日本支出金 4,359 4,359	
事業費(千円) 34,686 7,200 6,000 6,846 財産業費 国庫支出金 0 中の設定 での他 0 一般財源 34,686 7,200 6,000 6,846 事業費(千円) 34,686 7,200 6,000 6,846 事業費(千円) 34,256 7,215 6,139 6,799 計画事業費 日本支出金 4,359 4,359	
事業費(千円) 34,686 7,200 6,000 6,846 財産業費 国庫支出金 0 中の設定 での他 0 一般財源 34,686 7,200 6,000 6,846 事業費(千円) 34,686 7,200 6,000 6,846 事業費(千円) 34,256 7,215 6,139 6,799 計画事業費 日本支出金 4,359 4,359	
計画事業 国庫支出金 0 地方債 0 セ方債 0 その他 0 一般財源 34,686 7,200 6,000 6,846 実 事業 費(千円) 34,256 7,215 6,139 6,799 財 国庫支出金 4,359	
計画事業 国庫支出金 0 地方債 0 セ方債 0 その他 0 一般財源 34,686 7,200 6,000 6,846 実 事業 費(千円) 34,256 7,215 6,139 6,799 財 国庫支出金 4,359	
画事業 道支出金 0 地方債 0 その他 0 一般財源 34,686 7,200 6,000 6,846 実 事業費(千円) 34,256 7,215 6,139 6,799 は 国庫支出金 4,359 4,359	7,056 7,584
事業 内	
費 記 この 6,000 6,846 上 事業費(千円) 34,256 7,215 6,139 6,799 まままままままままままままままままままままままままままままままままままま	
費 記 この 6,000 一般財源 34,686 7,200 6,000 実 事業費(千円) 34,256 7,215 6,139 6,799 計 国庫支出金 4,359 4,359	
実 事業費(千円) 34,256 7,215 6,139 6,799 計量車支出金 4,359 4,359	
美 結 は 国庫支出金 4,359	7,056 7,584
_結 _計	6,860 7,243
車 活	5.400
業 内 地 刀 頂 10,600 3,400	5,400
	1 400
「中間では、19,097 7,215 1,780 1,399 (特定財源の詳細等) (実施内容等) (実施内容等) (実施内容等)	1,460 7,243 (実施内容等)
H21地域活性化・経済危機 ・宗谷バス㈱に対する運行補助 ・宗谷バス㈱に対する運行補助 ・宗谷バス㈱に対する運行補助 ・宗谷バス㈱に対する運行補助	
対策臨時交付金 ・北紋バス㈱に対する運行補助・北紋バス㈱に対する運行補助・北紋バス㈱に対する運行補助・北紋バス㈱に対する運行補助・北紋バス㈱に対する運	
関 H22・23過疎債ソフト 旭団地バス待合所撤去移設	
┃	
┃事┃	※前年度評価結果 寺 A一継続/現状維持
項 第4期総合計画関連 年度目標値 5便/日、待合所移設 5便/日 5便/日 5便/日 5便/日	5便/日
(継続有り) 年度達成率 100% 102% 99% 99% 102% 102% 102% 102% 102% 102% 102% 102	97% 96%
全体達成率 21% 38% 58%	78% 99%
事業進捗状況 ☆☆☆☆ ☆☆☆☆ ☆☆☆☆	☆☆☆

評価者 管理職 職氏名 財務企画課長 佐々木 幸博 平成24年度実施 事 業 名 生活交通路線維持確保事業 評価者 作成者 職氏名 企画調整係長 大水 寛仁 平成25年度評価 ■事務事業の目的・内容(Plan・Do) 望ましい指標(目的達成状況を 【誰、何が(対象)】 |独自の移動手段を有さない等の町民、公共交通機関を利用して当町を訪れる町外者 <mark>最も端的に表す理論上の成果指</mark>運行回数(日) 指標(指標計算式/解説) 目標値及び実績値 【抱える課題やニーズは】 |乗車人数の減少により、町補助額の増大や、運行回数が減となる懸念がある 目標 年度 平成24 年度 (1) 運行回数(日) 目 5 回 標 ※北紋バス㈱及び宗谷バ 実 5 回 績 値 【どのような状態になることを ス(株) 必要最低限である1日5便運行の現状維持を図る 達 成 100.0 % 度 目指したのか(意図)】 2 目標年度 年度 目 【その結果、どのような成果を |独自の移動手段を有さない等の町民、公共交通機関を利用して当町を訪れる町外者に対 績 実現したいか】 して、最低限の生活移動手段が確保される ※成果=目的 成 度 達 #DIV/0! % |バス事業者への運行経費補助 国・道からの補助を維持するため、バス事業者(北紋バス㈱・宗谷バス㈱)に対し補助を行った 【内容(どのような手段で何を 行ったか】 ■事務事業の評価(Check) ■総合評価【A~D】 (1)事務事業の必要性(町民ニーズ、・社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事業を実施しない場合 A:計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等 の支障、既存事業との機能重複や見直しによる対応可能性) B:ほぼ計画どおりに進んでいるが目標を達成していない。事業の進め方に改善が必要 等 独自の移動手段を有さない等の町民、公共交通機関を利用して C: 当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等 義務的なもの 必要 当町を訪れる町外者の移動手段となるバス路線は必要不可欠で D:事業効果が表れていない。事業の統合、休·廃止の検討が必要 等 町長評価(三次評価) 必要/概ね必要 全部 あり、行政の使命として維持確保を図る必要がある 自己評価(一次評価) 評価会議評価(二次評価) /課題あり 一部 (2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか) 独自の移動手段を有さない等 の町民、公共交通機関を利用 設定した目標値の達成状況 本事業の実施により、1日5回の運行が維持され、バス利用者の 有効 して当町を訪れる町外者の移 |生活に支障を来さなかったものと判断され有効である 動手段となるバス路線は必要 有効/概ね有効 □ ほぼ達成 不可欠であり、行政の責任に 下回る /課題あり おいて維持することは利用者 の日常生活上の利便性を確 (3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか) 保する観点から評価できる 判断の理由 1日あたりの乗車密度が5.0人を下回った場合、応分の国・道補助 効率的 ☑ 事業費抑制 金が減額されることから、運行回数の維持のため必要最低限の 今後の展開方向 □ | 人員削減 補助支援を行っており、補助支援を行わない場合、減便となり代 替対策を行政が講じることとなりコストの増嵩が懸念される □ 時間短縮·作業軽減 効率的/概ね効 (Action) √ その他 率的/課題あり 継続/現状維持 (4)事務事業の公平性 判断の理由 利用した町民に受益者負担が発生し、路線維持は町民ニーズに 今後もバス事業者や近隣自 公平 ☑ 受益者負担がある |治体と協調しながら、町の体 適ったものであり、特に通学者、通院者、高齢者にとっての重要 力に見合った補助を継続し、 □ 受益者負担がない な移動手段として、長期的には町民誰もが利用する可能性があ 路線維持及び便数確保に努 公平/概ね公平 □ |受益が一部に偏る り、公共交通として行政が補助することは公平と判断する める /公平でない 一一その他 ■その他特記事項(アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入) ※展開方向の区分 ○継続/現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更

〇終了

〇休止

〇廃止